

## 2023年度 運輸安全マネジメント取り組みに関する実績 及び 評価

【2023年度 輸送の安全に関する目標】

【目標に対する実績】

阪神タクシー株式会社

①重大事故 … 発生させない

①自動車事故報告規則第2条3項に規定する事故 … 1件発生

②有責事故件数 … 前年発生件数の10%減を目指す

②有責事故件数 … 削減目標件数22件超過 対昨年増加率3.8%

(1) 違反検挙数削減 (2) 特定事故惹起教育の継続と件数削減 (3) 健康調査の継続

(1) 違反検挙数 … 39件(前年度33件) (2) 特定事故惹起教育 … 32名(前年度17名) (3) 健康追跡調査(イエローカード配布) … 春健診239名/秋検診242名

| 年間計画                    | 施策  | 実績   | 評価   | 継続事案  |
|-------------------------|---|--|--|-------|
| 1 輸送の安全確保が最優先するという意識の徹底 | 社長をはじめとする役職員が現場視察等を積極的に<br>行い関与することで、乗務員への安全意識の高揚を<br>図り、安全第一に努めます。 | 安全意識向上の為、社長をはじめとする役員が<br>出庫車に目視点検指導すると共に、管理職・所属長に<br>よる危険場所や乗り場等の巡回指導を、天候や交通規制情報をもとに実施し安全意識の高揚を図った。<br>(鳴尾基地エリア 13回・深江基地エリア 23回)   | 目視点検・指導などを実施する事により乗務員は適度な緊張感を保ち、<br>安全意識の向上が図れた。しかし現場レベルでの情報収集が不足気味<br>で、現場巡回頻度・方法を工夫する必要がある。                                | 継続・強化 |
| 2 教育、研修の充実              | ① 事故防止対策の充実   | 毎月の拡大点呼において、ドライブレコーダーの映像を乗務員とともに視聴・共有して安全意識の低下を<br>防ぎ、事故の背景・原因を再確認した。10月の重大事故発生後、直ちに緊急拡大点呼を実施。全体での<br>詳細共有化、他人事と思わない意識改革を促した。また、月ごとに有責事故の状況・地図を簡易ではあるが社内に<br>掲示し、危険箇所を可視化した。 | 事故防止対策としてはまだまだ不十分ではあるが、全体での共有化、他人事と思わない意識改革を年間通じて継続<br>できた。危険箇所可視化は効果的であり、さらに創意工夫する余地がある。再発防止策を乗務員自らに設定させ、<br>その実行を定期的に確認する。 | 継続・強化 |
|                         | ② 安全運転講習会の実施  | 第1回 … 6/27・28 7/1 初夏の安全講習会を管理職(2023運輸安全マネジメント説明)及びインターリスク総研外部講師にて実施<br>第2回 … 11/6・7・11 秋の安全講習会を管理職(神戸女学院中によるSAS対策説明)及び西宮警察交通第一課課長講師にて実施                                      | 前年度発生事故の分析(初夏)、人権問題啓発DVD(秋)なども織り込み、主体的に考えやすい内容とした。反面、マンネリ化もある。<br>出席率は初夏92.0%、秋93.1%。長期欠務者以外の不参加者も若干名おり対策が必要。                | 継続    |
|                         | ③ 事故惹起者教育の実施  | 個別教育及び指導 … 全有責事故惹起者<br>特定事故惹起教育 … 32名(追突・対自転車・対歩行者)<br>事故再発防止グループ教習 … 25名(四半期毎に開催)<br>外部講習受講 … 18名(特I…4名/UD…14名)   | 有責事故件数が削減目標・昨年対比ともに増加。重く受け止めなければならない。特に追突・対自転車・対歩行者事故の発生状況を精査し、<br>特定診断Iなどを受診させ、その後再乗務に臨ませることで再発防止意識を高めた。形骸化しない様教育内容見直しも必要。  | 継続    |
|                         | ④ 新人再教育(フォローアップ研修)の充実   | 入社後3ヶ月14名・6ヶ月11名・1年9名がフォローアップ研修を受講。ドラレコ映像をもとに危険因子を調査。新人に多いドア開放時事故や急ブレーキ事故の防止強化を図った。  | 新人期における事故惹起が減少していることを評価。年間プログラムに沿って継続して実施する。将来に向け教育内容見直しも必要。   | 継続    |
| 3 安全管理体制                | ① 会議体の充実  | 役員連絡会 … 週/1回 部長会議 … 月/2回<br>営業本部会議 … 月/2回 事故査定会議 … 月/2回<br>運輸安全マネジメント検証会議及び渉外担当者(統括)会議 … 四半期毎に1回 実施  | 構成メンバーの変化により実施できなかった会議も、実施できるようになった。各会議体を通じ部門を超えて一丸となり、安全に取り組むことが重要な為、継続・発展させる。  | 継続    |
|                         | ② 点呼による指示・確認  | 対面点呼 … 健康状態を把握すると共に直近の事故内容や天候、交通情報等を伝え注意喚起。<br>拡大点呼 … 情報の共有及びドラレコによる事故事例の分析等を実施。<br>緊急拡大点呼 … パワーポイント及びドラレコ映像による状況説明を行い、全乗務員に周知し、危機意識・防衛運転意識を高めた。(重大事故発生時1回実施)                | 拡大点呼及び緊急拡大点呼実施後は事故発生件数が減少する傾向にある為、より迅速に事故状況及び回避手段を周知出来るよう、継続して実施する。  | 継続    |
|                         | ③ 酒気帯び、飲酒運転の管理体制強化  | 出庫不能違反者 … 鳴尾基地 1名 深江基地 0名(参考:2022年度5名、2021年度8名)  | 永年の啓蒙活動もあって出庫不能者は激減した。引き続き飲酒運転撲滅への意識の薄れを防止する為、啓蒙活動を継続して実施する。   | 義務    |
|                         | ④ 車両点検の管理体制強化   | 運行管理者が出庫前日常点検の終了確認を対面点呼時に確実に実施。しかしながらエンジン不良による付け替え事案が多発。   | 整備不良による事故は発生していないが、依然として出庫前点検が不十分な乗務員が存在する為、個別指導を徹底する。   | 義務    |
| 4 事故防止体制の強化             | ① 事故の情報収集と原因分析への取り組み  | ドラレコ映像の検証、事故現場の視察を積極的にを行い危険情報を収集、事故背景・環境要因も確認して原因分析を行った上で乗務員教育を実施した。各エリアの危険ポイントを抽出・共有し、対歩行者・対自転車事故の再発防止の注意喚起を実施した。   | 個々の事故原因の分析を強化し、効果的に全乗務員に周知する。また、事故ハザードマップ作成、ヒヤリハット情報を積極的に取り込む等、未然防止・再発防止に精力的に取り組む。   | 継続・強化 |
|                         | ② 運行記録計による管理体制の強化   | 月間乗務時間超過 … 0名<br>日単位乗務時間超過 … 0名<br>日単位営業距離超過 … 0名<br>運行速度違反 … 6名(社内規定による超過)  | 乗務時間超過、速度違反ともに減少傾向であるが、疲労蓄積等による交通労働災害の発生を未然に防止する為、継続して実施する。  | 義務    |
|                         | ③ 管理部門の質的向上   | 運行管理者特別講習 … 1名 運行管理者一般講習 … 15名 基礎講習 … 6名<br>初任適性診断 … 20名<br>適齢診断 … 52名(65才11名・68才7名・71才19名・74才8名・76才2名・77/78才5名)   | 乗務員のみならず、運行管理者・整備管理者を含め個々人の質の向上を図ることが必要、継続して実施する。また管理部門は、有効と思われる他の外部講習にも目を向け積極的に参加検討する。                                      | 義務    |
|                         | ④ 健康管理体制の強化   | 春)健康診断受診対象者 412名 受診率96.1%<br>秋)健康診断受診対象者 418名 受診率97.6% (いずれも長期欠務者を除く)<br>健康起因事故発生を受け、結果をもとに高血圧者に対し出庫前血圧測定を義務化。検診後の追跡調査で医療機関・処方薬等を確認。春検診より夜間勤務のない従業員の検診を年1回とした。               | 自らの健康管理意識は、検診後の追跡調査開始以前よりも向上。再び健康起因事故を発生させないため、健康調査を継続して実施し、要注意者・意識の低い乗務員に対し早期受診を促し未然防止を図る。                                  | 義務    |
|                         | ⑤ PDCAサイクルの活用   | 重要度の高い有責事故に関しては、緊急・拡大・対面点呼にて事故概要を全乗務員に周知し、交通安全意識の向上及び道路交通法遵守の意識を高めた。四半期ごとの事故及び違反の特性を全乗務員へ周知、類似事案の発生抑止に努めた。   | 事故の削減及び未然防止、道路交通法遵守の意識向上を目的とし、PDCAサイクルが円滑に回せるよう四半期ごとに検証会議を継続して実施する。一旦停止不履行の検挙数が増加しているため対策が必要。                                | 継続    |

# 2024年度 運輸安全マネジメント

## 【安全スローガン】

全社員が一丸となって  
事故防止に全力を尽くそう

## 【2023年度 輸送の安全に関する目標および達成状況】

### 1, 重大事故件数（自動車事故報告規則第2条に規定するもの）

目標 . . . 発生させない

結果 . . . 1件

### 2, 有責事故発生件数

目標 . . . 前年度発生件数の10%削減させる。

結果 . . . 目標値より 15.4%増

※ 特定事故（追突・対自転車・対歩行者）件数

目標 / 前年度発生件数より削減する

結果 / 対自転車事故は削減できなかった

※ 違反検挙数（特に赤信号無視・一時停止不履行・歩行者妨害）

目標 / 前年度検挙件数より削減する

結果 / 一時停止不履行は削減できなかった

## 【2023年度 輸送の安全に関する目標達成のための具体的な取り組み】

### 1, 輸送の安全確保が最優先するという意識の徹底

#### 2, 教育、研修の充実

① 事故防止対策の充実

② 安全講習会（年2回）の実施

③ 事故惹起教育の実施

④ 新人乗務員再教育（フォローアップ研修）の充実

#### 3, 安全管理体制

① 会議体の充実

② 点呼による指示管理の充実

③ 酒気帯び、飲酒運転の管理

④ 車両点検の管理体制強化

⑤ 運輸防災マネジメントに関する取り組み

#### 4, 交通事故防止体制の強化

① 交通事故の情報収集と原因分析への取り組み

② 運行記録計による管理体制の強化

③ 運行管理部門の質的向上

④ 健康管理体制の強化

⑤ PDCAサイクルの活用

⑥ 運輸安全マネジメントの評価

#### 5, その他、社内で実施した安全に対する啓発事項

① 連続無事故達成者表彰の実施

② 事故多発啓発ポスターの作成および掲示の実施

③ 交通違反検挙事例・件数一覧の作成および掲示の実施

④ 健康調査追跡を継続し健康起因事故に関わる情報提供の実施

⑤ 異常気象時の冠水ポイントや浸水ポイントのハザードマップ掲示の実施

## 【2024年度 輸送の安全に関する取り組みについて】

### 1、基本方針

- ① 社長および役員は、経営トップとして輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く理解し、全社員に対し輸送の安全確保が最優先事項であるという意識を継続して周知徹底させる。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定・実行・評価・改善（PDCA）を確実に実施しうる計画書を作成し、絶えず輸送の安全性を希求することはもとより、安全確保のための対策を見直すなど、全社員一丸となって安全輸送ができる組織形成を図る。

### 2、重点施策

- ① 輸送の安全確保が最優先事項であるという意識を全社員に徹底して周知し、関係法令および安全管理規定に定められた事項を遵守します。
- ② 輸送の安全に関する教育および研修計画を策定し実施します。
- ③ 輸送の安全に関する情報を伝達および共有し、事故防止に努めます。
- ④ 輸送の安全に関する内部監査を定期的実施し、必要な是正措置を講じます。
- ⑤ 輸送の安全に関する対策費および投資を効率的に行うよう努めます。

### 3、年間目標（年間スローガン：『全社員が一丸となって事故防止に全力を尽くそう』）

- ① 重大事故発生件数（自動車事故報告規則第2条に規定するもの）  
目標・・・ 発生させない。
- ② 有責事故件数  
目標・・・ 2023年度発生した有責事故件数を10%減少させる。  
※ 違反検挙数（特に赤信号無視・一時停止不履行・歩行者妨害）  
※ 特定事故（追突・対自転車・対歩行者）件数  
目標・・・ 共に2023年度発生件数より減少させる。

【重点行動】 **確かめる、譲る、無理をしない、規則を守る、焦らない**

### 4、年間計画

#### (1) 輸送の安全確保が最優先事項であるという意識の徹底

社長をはじめとする役員、および管理職が現場視察を含め、現場に積極的に関与することにより乗務員への安全意識の高揚を図り、安全第一主義に努めます。

#### (2) 安全教育および交通事故防止研修の充実

- ① 事故防止対策の充実 危険箇所可視化（ドラレコ視聴・ハザードマップ）・共有をこれまで以上に強化し、安全意識を向上させ漫然・慢心運転の防止に努める。
- ② 安全講習会の実施 初夏・秋の年2回、全乗務員対象に安全に特化した講習を実施する。
- ③ 事故惹起者教育の実施 「再発させない」ための分析・検証・教育を多角的に行なう。
- ④ 新人乗務員再教育の実施 新人乗務員に対し定期的にフォローアップ教育を実施する。

### (3) 安全管理体制の拡充

#### ① 会議体の充実

安全に対する事項について、部門を超えて検討・協議・指示を行ない、情報の伝達や共有を図る。

#### ② 点呼による指示・確認

対面点呼・拡大点呼を継続発展させ、安全輸送に必要な指示を、より迅速に周知するよう努める。

#### ③ 飲酒運転（酒気帯び）の管理体制強化

アルコールチェッカーによる出庫不能違反者ゼロを目指す。

#### ④ 車両点検等の管理体制強化

乗務前点検作業の完了確認を確実に実施し、整備不良に起因する事故・違反を未然に防ぐ。

ドライブレコーダーの更新や、自動補助ブレーキシステム装備の JAPAN タクシー車両への更新を積極的に行ない、さらなる旅客の安全の確保を目指す。

#### ⑤ 運輸防災マネジメントに関する取り組み

発災時における運輸事業を維持・確保するため、的確かつ柔軟な対応策を随時構築する。

### (4) 事故防止体制の強化

#### ① 交通事故の情報収集と原因分析への取り組み

運行管理者および管理職による交通事故現場への視察を継続して行ない、環境要因や事故に至る背景も確認して正確な原因分析を行った上で、適切なフィードバック・乗務員教育を実施する。

#### ② 運行記録計による管理体制の強化

適正な労働条件を確立させ、疲労などによる交通労働災害の防止に努める。

#### ③ 管理部門の質的向上

安全統括管理者および統括運行管理者は、運行管理者および整備管理者に対し外部機関による講習を受講させることに加え社内教育を実施し、管理知識の向上に努める。

#### ④ 健康管理体制の強化

全従業員に対して健康診断の受診を徹底、今後も健康診断ごとに追跡調査を実施し、健康起因による交通事故を未然に防止することに努める。対象者には出庫点呼前血圧測定を継続実施する。

#### ⑤ PDCAサイクルの積極的活用

安全最優先の基本方針に基づき、年度目標および安全確保に向けた取り組みに於いて本サイクルを活用、当マネジメントを有効に機能させ全社員に事故防止意識の浸透を図る。

#### ⑥ 運輸安全マネジメントの評価

当社の掲げた運輸安全マネジメントを評価するために渉外担当者会議を通じ、定期的検証を継続して行い、関係法令および社内規定を基軸とした多角的な視点から、公平に評価し改善に努める。

## 5. 安全に対する投資

① 車両更新（UD 車両）

② ドライブレコーダー更新

③ スタッドレスタイヤ更新

④ アルコールチェッカー機器更新

## 6. 安全統括管理者

常務取締役営業部長 鈴木 康弘

## 7. 安全管理規定

別紙「安全管理規定」参照